様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年 9月 7日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃりばてぃー  一般事業主の氏名又は名称 株式会社リバティー  （ふりがな）ふくはら　りょうすけ  （法人の場合）代表者の氏名 福原　良佐  住所　〒422-8062  静岡県 静岡市駿河区 稲川３丁目２番２３号  法人番号　3080001005698  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進に向けた取り組み | | 公表日 | ①　2024年11月11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社HPで公表  　https://liberty-system.co.jp/dx-approach/  　「LIBERTY DXビジョン」見出し以下 | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、DX推進を通じた自己変革を経営の柱として掲げ、全社的なデータ活用による業務プロセスの改善と組織力の向上を目指しています。  「若い力を主軸とした企業への自己変革」を軸に、挑戦しやすい環境整備と全社的なデジタル化を推進し、リアルタイム分析による意思決定の迅速化と精度向上を実現しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当社のDX推進方針や施策は、取締役会や経営会議などの意思決定機関で正式に決定されています |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進に向けた取り組み | | 公表日 | ①　2024年11月11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社HPで公表  　https://liberty-system.co.jp/dx-approach/  　「DX推進のための具体的方策」 | | 記載内容抜粋 | ①　1. AIによる業務自動化の推進  AIを活用したシステム導入を通じ、社内プロセスの自動化を推進します。これにより、従業員が高付加価値の業務に専念できる環境を整え、業務効率と生産性を向上させます。  2. データ分析を活用した効率的経営  営業・販売データを一元管理し、データ分析基盤を構築しています。これを活用して売上予測の精度を向上させ、計画の正確性を高めるとともに、意思決定を迅速化し、経営の効率化を進めています。  3. 多様性を活かした人材戦略  若い力を主軸に、外国人、障がい者、女性、シニアなどの多様な人材を積極的に採用・活用しています。誰一人取り残されることなく、DX推進に必要な技術・知識を共有し、組織全体での変革を目指しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当社のDX推進方針や施策は、取締役会や経営会議などの意思決定機関で正式に決定されています |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進に向けた取り組み  　「DX推進体制」「DX人材の育成」見出し以下 | | 記載内容抜粋 | ①　●体制・組織に関する事項：  当社では、DX戦略を推進するため、「DX推進プロジェクト」を全社展開しています。  このプロジェクトは取締役社長が主導し、各部門がDX目標に応じたタスクを遂行しています。  経営企画室による進捗モニタリング、内部監査室による評価を通じ、リスク管理や改善を図りながら透明性とスピードを両立させる体制を整えています。  ●人材育成・確保に関する事項  DX推進人材育成として、ITパスポートやAI関連資格を中心に、年間10名の資格取得を目標としています。  社員には資格取得を推奨するとともに、取得者には資格手当を支給し、能力に応じた公正な評価制度を整備。  また、多国籍人材や女性、シニア層等の多様な人材を積極的に登用し、継続的な人材確保と組織強化を図っています。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進に向けた取り組み  　「DX推進戦略の策定について」「サイバーセキュリティ対策」 | | 記載内容抜粋 | ①　当社では自社システムと外部サービスとのAPI連携を強化し、受発注や売上管理等のデータをリアルタイムに統合して業務効率を向上させています。また、AI等の先端技術を活用した社内業務の自動化や、オフショア開発による最新技術の導入を推進しています。多国籍な人材の採用により国際的な技術と知見を取り入れ、情報セキュリティ向上のためにSECURITY ACTION（二つ星）の宣言やISMS・プライバシーマークの認証取得準備を進めています。  加えて、セキュリティ対策として「SECURITY ACTION」の二つ星を宣言し、ISMSおよびプライバシーマークの取得準備を進めるなど、IT環境の安全性・信頼性の確保にも取り組んでいます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進に向けた取り組み | | 公表日 | ①　2024年11月11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社HPで公表  　https://liberty-system.co.jp/dx-approach/  　DX推進による目標達成のための指標( KPI) | | 記載内容抜粋 | ①　AI等による業務自動化・効率化  　3件以上の自動化ツールを導入し、業務時間を10%以上短縮することで、業務効率化を推進します。  DXによる業務効率化・労働生産性の向上  従業員の給与を向上させつつ、売上高人件費率を維持または低下させ、生産性を高めます。  DX人材育成  IT関連資格取得者を10名育成し、DX推進に必要なスキルを備えた人材を確保します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2024年11月11日 | | 発信方法 | ①　DX推進に向けた取り組み  　当社HPで公表  　https://liberty-system.co.jp/dx-approach/  　「DX推進戦略の策定について」見出し以下にて、社長メッセージを発信 | | 発信内容 | ①　社長は、デジタル技術の急速な進化が社会や当社の競争環境に与える影響を踏まえ、DX推進を経営の柱とするメッセージを発信しました。30年以上の旅館支援実績を基盤に、シームレスなAPI連携による地域旅館の支援、AI等の先端技術の導入、オフショア開発の推進、多国籍人材の採用を掲げ、DX推進プロジェクトとDX人材育成を通じて企業変革を宣言しています。また、SECURITY ACTION二つ星の宣言やISMS・プライバシーマーク取得により、情報セキュリティを強化し、顧客と社会の信頼に応える姿勢を示しています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 9月頃　～　2024年 10月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。